

平成 2 3 年 2 月 4 日

横浜市会議長

大久保 純 男 様

国際文化都市特別委員会

委員長 松 本 敏

国際文化都市特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

海外諸都市との交流、国際会議の誘致や世界貢献を進めるとともに、文化芸術創造都市として横浜らしい魅力を世界に発信し、様々な人々が交流する国際性豊かなまちづくり施策の推進を図ること。

2 調査・研究テーマ

市民レベルでの国際交流のあり方について

3 テーマ選定の理由及び論点

国際文化都市横浜は、都市間交流や国際交流事業などを推進しているが、さまざまな国際コンベンションを通して真の意味の国際交流の促進を図っていく必要があり、その軸となる市民レベルでの国際交流とそれによる国際人としての意識の醸成をさらに進めていかなければならない。

横浜は、これまでもさまざまな国際コンベンションを実施してきたが、それを契機にその後の市民レベルでの国際交流が活発かつ継続的に行われてきたとは言いがたい現状である。

今後、ますます国際化が進む中で、今年度は11月に横浜でAPECが開催され、多様な市民参加事業も予定されており、この機会を一過性のものとせず、今後につなげるためにも、市民一人一人が地域の中でどのような国際交流ができるかがポイントになってくる。特に次代を担う子供たちがそれぞれの地域で国際性を養うために何ができるのかに焦点を当て調査を行うこととした。

【論点等】

- ・ 外国語教育や国際理解教育を初めとした子供への教育
- ・ ホームステイや姉妹校交流などの子供世代の交流や体験
- ・ 姉妹・友好都市、パートナー都市等との交流のあり方

4 委員会活動の経緯

(1) 平成 2 2 年 7 月 2 0 日開催

調査・研究テーマ「市民レベルでの国際交流のあり方について」を選定

(2) 平成 2 2 年 8 月 5 日

外務省への要望行動

(要望事項)

ア 大型国際会議の誘致に当たっては、我が国にとって大きな効果が期待できる横浜での開催とすること

イ 1 1 月に開催される A P E C 首脳会議に伴い、A P E C 参加首脳の横浜市議会本会議場での講演の実現に向けて支援すること

(3) 平成 2 2 年 8 月 1 9 日開催

市内視察を実施

ア 神奈川県立横浜国際高等学校 (南区)

イ 関東学院中学校高等学校 (南区)

ウ 横浜市立横浜商業高等学校 (南区)

(4) 平成 2 2 年 8 月 2 0 日開催

平成 2 2 年 8 月 1 9 日実施の市内視察に関する意見交換及び調査・研究テーマ「市民レベルでの国際交流のあり方について」の意見交換

(5) 平成 2 2 年 9 月 2 8 日開催

調査・研究テーマ「市民レベルでの国際交流のあり方について」の意見交換

(6) 平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日開催

参考人招致の決定

(7) 平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日開催

参考人意見聴取及び昨年度の委員会提言に対する当局の取り組み状況の聴取及び提言の実現に向けた取り組みの要望

(参考人)

ア 外国語活動を通して子どもに身に付けさせたい力

文部科学省 初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官

直山 木綿子氏

イ 多言語・多文化・多様性にかかれた国際交流を目指して

言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ理事

鈴木 堅史氏

言語交流研究所 主任研究員

鈴木 照世氏

(8) 平成 2 3 年 1 月 1 3 日開催

委員会報告書作成に向けた意見交換

(9) 平成 2 3 年 2 月 4 日開催

委員会報告書作成に向けた意見交換 (報告書の確定)

5 現状認識と横浜市の取り組み

(1) 市民レベルでの国際交流の意義

我が国では、エネルギーや食料、原材料などの多くを外国に依存し、外国とのかかわりなしに生活を営むことは難しくなっている。このような中では、良好な国際関係を維持することが、毎日の暮らしや生存そのものにかかわっており、市民一人一人が、異文化、異民族との触れ合いを通じて、国際感覚を養うことは極めて大切になっている。

国際交流というと、これまでは、政府間の外交関係や企業間の経済取引、貿易関係が中心であったが、近年はネットワークの発達等もあり、地域の個人やグループ、民間非営利団体 (N P O など) など草の根による多彩な交流が活発に行われ、国際交流を通じて、経済、教育、文化、スポーツ、科学技術など幅広い分野で連携・協同関係が構築されており、これらの交流活動は地域の活性化に大きく寄与することができるものである。また国際交流活動は、それを通じて相互理解を深め、国際平和にもつながるものである。

(2) 横浜市の取り組み

ア 都市間交流について

横浜市は 8 つの姉妹・友好都市及び 6 つのパートナー都市と提携している。姉妹・友好都市については、サンディエゴ、リヨン、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバー、上海、コンスタンツァの 8 都市で、それぞれに市民の手によって友好委員会が活動している。友好委員会では、各都市の特色を

生かした自主事業を市民向けに企画、実施しており、草の根レベルの国際交流の担い手として、長い年月にわたって大きな役割を果たしている。

横浜市では、友好委員会の活動が円滑に行われるよう、自主事業等に対する後援や補助金の交付などを行っている。また、各友好委員会の姉妹都市訪問などに際し、相手都市とのスケジュール調整を行うほか、友好委員会の要望がある場合には、市長メッセージを託すなどさまざまな支援を行っている。

平成21年度は、横浜国際仮装行列に参加された横浜マニラ友好委員会の活動などを補助、また平成22年度は、上海国際博覧会での横浜ウィークを盛り上げるため、7月1日に上海市において実施された上海万博記念横浜上海友好交流会に約200名から成る市民交流団が参加し、林市長とともに今後の一層の交流促進に向けて親交を深めた。また、7月には横浜リヨン友好委員会が神奈川県民ホールで開催したリヨン横浜合唱団交流演奏会を支援した。平成22年は、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバーとの姉妹都市提携45周年に当たり、この4都市からそれぞれ代表者を招き、10月に記念事業が実施され、市会本会議場でムンバイ市行政長官による演説が実施された。これまでも横浜市と姉妹・友好都市の間では、市長など代表者の派遣受け入れが実施されたが、特に開港150周年に当たりシティネット横浜大会が開催された平成21年度は、リヨン市長、ムンバイ市長を初め多くの姉妹・友好都市からの代表団を横浜に迎えた。

今後の交流については、アジア経済を牽引しつつある上海市との間で、将来にわたる友好交流の担い手を育成するため、両市の若手職員の相互派遣を実施すべく現在調整を進めている。さらに、青少年交流では横浜市立大学の大学生が上海師範大学で語学研修に参加しているほか、バンクーバー市との高校生交流などを実施している。

パートナー都市交流は、北京、釜山広域、台北、ハノイ、ホーチミン及び平成21年12月には韓国の仁川広域市と提携し、現在までに6都市となっている。8月5日には仁川広域市長が来浜し、両市長及び市会の代表との間で交流を深めたほか、台北市からも都市整備など具体的なテーマを定めた交流団が来浜し、関連部局との意見交換が行われた。

さらに、今後の交流については、パートナー都市間の市民交流の促進等を

目的として、仁川の市政府から提案のあった若手職員の相互派遣について検討している。

また、パートナー都市との青少年交流については、台北、仁川広域市との間で、バスケットボール、サッカーなどのスポーツ交流を実施しており、横浜市立大学へのベトナム留学生受け入れを行っている。

各国大使、海外都市市長の受け入れは、昨年度は211件、754名だった。本市と交流のある国・都市は、アジア、欧米にとどまらず、ベナン、チュニジアなどアフリカ各国や南米のペルー、ロシアのウラジオストクなど世界各地に広がっている。これらの都市の中にはドイツのフランクフルトのように、覚書を締結した都市もある。フランクフルトには本市の事務所を設置しており、これまでも創造都市あるいは温暖化対策分野での交流実績があり、一層の関係強化を検討している。

イ 市内での国際交流事業について

横浜市は、都市間交流に加え、市内各地で国際交流事業を実施し、国際機関、N G O、N P O、市民団体などとの協力も行っている。第4回アフリカ開発会議横浜開催を契機として強まったアフリカ諸国と横浜のきずなをもとに、開港150周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトをJ I C Aなどとの連携により実施し、このプロジェクトでは、アフリカの将来を担う高校生28名を20カ国から招き、市民の家庭へのホームステイが行われた。

横浜市に在住する外国人登録者数の推移は、平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正後、増加しており、およそ8万人となっている（平成22年3月末現在）。横浜市では在住外国人に身近な場で日常生活を中心とするさまざまな情報を提供するとともに、相談等の支援を通して多文化共生を図ることを目的として、国際交流ラウンジを設置している。平成22年は従来の8カ所に加え、10月には南区に、12月には鶴見区に新たな国際交流ラウンジを開設し、現在市内に10カ所となっている。各ラウンジでは市民や運営ボランティアが中心となって、生活情報の提供や相談を多言語で行うとともに、ラウンジ祭りや各国の文化や料理を紹介する国際理解講座などの交流事業が開催されており、地域の身近な外国人支援、国際交流の拠点として多

くの市民、外国人に利用されている。

鶴見区にある横浜市国際学生会館には、現在27カ国、117人の留学生が生活している。経済のグローバル化が進む中、日本企業の中にも積極的に留学生を採用する動きが見られる。横浜市には多くの外資系企業が拠点を置いており、国際学生会館では留学生と市内企業とのマッチング等を通じ、市内在住留学生の就職支援を積極的に行っている。

また市内では多くの市民団体が参加する横浜国際フェスタやアフリカンフェスタといった国際関連市民イベントが開催され、さまざまな国際交流を行っている。

ウ A P E Cと市民のかかわりについて

横浜市は、A P E C横浜開催を支援するための取り組みとして、会場周辺の住民や事業者を初め、市民や関係者から会議開催に対する理解、協力を得られるよう必要な地元対応を実施した。また、本市が管理する会場周辺の施設改修や管理強化、救急医療対応など、会議を安全かつ円滑に開催できる環境を整備した。さらに、A P E C横浜開催を意義あるものとするため、「おもてなし」・「アピール」・「親しむ」を基本姿勢に、横浜のホスピタリティを発揮した会議関係者への支援や、横浜の魅力の国内外へのアピールとともに、市民に対する会議開催情報などの周知やA P E C参加国・地域に対する関心・理解を深める機会の創出などに取り組んだ。

「おもてなし」については、会議関係者を市民が温かく歓迎し、安全で快適に過ごしていただくため、2002ワールドカップ横浜ボランティアの会員や横浜コンベンションサポーター及び今回新たに募集した市民ボランティアを加えた「A P E C横浜開催市民サポーター」や、市内私立高校生を中心とする「A P E C横浜開催ジュニアサポーター」が、会議関係者に対する観光や交通の案内などさまざまな滞在支援を行った。また、「笑顔でおもてなしプロジェクト～W E L C O M E A P E C～」と称して、市内9カ所で市民の皆様の笑顔の写真を撮影し、その写真を組み合わせて参加国・地域の有名な観光地などの大きな絵をおもてなし作品として作り上げたほか、会場内や周辺のインフォメーションデスクに掲出するウェルカムボードを市民と

ともに作成した。

「親しむ」については、A P E C や参加国・地域に対する市民の理解や関心を深めてもらうため、A P E C 参加国・地域の出身者等が市内小学校を訪問、交流し、各国・地域の言語、音楽、料理などを学習、体験した。横浜赤レンガ倉庫 1 号館において開催した開催記念イベントでは、大使館や市内の国際交流機関・団体等による参加国・地域の歴史や文化の紹介とともに、おもてなし作品の展示を行ったほか、市内の中学生・高校生が作成した A P E C 参加国・地域の昔話を題材にした大きな絵本の朗読会が行われた。

エ 英語等外国語教育、国際理解教育について

横浜市立学校では、国が示した学習指導要領に基づき、外国語教育を小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で行っている。

横浜市が目指す小中一貫教育における英語等外国語教育、国際理解教育は、横浜市小中学校英語教育推進プログラムを土台にして推進している（平成 20 年 5 月策定）。このプログラムの特徴は 2 点あり、1 点目は、小中学校 9 年間を見通したプログラムとなっていること、2 点目は、本市がとらえる英語教育の役割を明確にしていることである。

その役割は 3 点あり、1 点目は国際社会の中でみずからの国の伝統・文化に根差した自己を確立し、主体的に生きていく力を育成すること。2 点目としては、積極的に他者とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。3 点目としては、将来にわたりみずから英語等の外国語を学び続けようとする態度を育成することである。

小学校での取り組みについては、外国語活動の取り組みがある。横浜市における外国語活動の取り組み（横浜国際コミュニケーション活動またはアルファベット 4 文字で Y I C A と呼ぶ。）は、学級担任と A E T と呼ばれる英語指導助手が、小学生に対して英語でコミュニケーション活動を行う授業である。目的は、英語という一つのコミュニケーションツールを通して、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度などの育成を目指すものである。この活動は、英語の単語や文法を覚えたりすることを中心にしたものではなく、歌やゲーム、買い物の疑似体験などを行いながら、A E T が示す身近な

英語の単語や表現に自然に触れ、その中でA E Tやクラスの友達とともに聞くこと、話すことに意欲的に取り組んで、コミュニケーションを深めることを重視している。6年間英語に繰り返し触れることで、単語や表現が自然に蓄積され、何よりも英語を聞くことや話すことを自然なこととして受け入れることができるようになるものである。

横浜市の小学生が取り組んでいる横浜国際コミュニケーション活動の大きな特色は、高学年での取り組みに加え、1年生から4年生でも年間20時間外国語活動に取り組んでいることである(国の学習指導要領では、小学校における外国語活動は5、6年生のみで週1回、年間35時間取り組むこととされている。)。横浜市における小学校での外国語活動については、平成16年度から一部の小学校で開始し、これまで実施校を順次拡大してきたが、平成21年度からすべての小学校において全学年で外国語活動を実施している。

小学校での国際理解教室については、横浜市が独自に昭和62年から開始し、これまで20年以上も続けている授業である。これは外国人講師(IUI)が、外国人講師自身の国や文化を英語で紹介し、児童に異文化を体験的に学習させるものである。子供たちは外国人講師とのコミュニケーションを楽しみながら国際理解を深めていく。横浜市ではこうした国際理解のための授業を、すべての小学校において1年生から6年生まで横浜国際コミュニケーション活動の一環として年間5時間程度実施している。

横浜英語村の事業は、平成21年度から実施している事業である。英語だけを使う架空の空間である村を設置し、小学6年生の児童が半日、外国人講師らを相手に入国審査や買い物などで実際に英語を用いる体験をする事業である。平成22年度は7月27日から30日までの4日間開催し、延べ562人の児童が英語を使つての買い物やクイズ、ゲームなどの体験をした。注目を集めている事業であり、他都市からも視察があったほか、テレビのニュースや新聞等でも取り上げられた。

その他の特色ある取り組みとしては、中学校英語教育推進校の設置を行っている。各区に1校以上の推進校を設置し、実践研究や公開授業を積極的に行い、全市への普及を図っている。これら英語教育推進校では、通常2校に

つき1名配置しているAETを、1校につき1名配置している。市立高等学校における国際交流の取り組みとして、横浜商業高等学校では、外国語や国際理解教育をより重視して取り組む国際学科を設置して、授業及び学習型国際交流等を通じて国際社会で生きる力を育てることを目指している。また横浜サイエンスフロンティア高等学校では理科実験をすべて英語で実施する「サイエンス・イマージョン・キャンプ」を実施している。そのほか、生徒の国際性を育てるために、海外研修旅行やバンクーバー市の海外姉妹校との相互訪問、海外高校生との交流などの取り組みも実施している。

オ 観光交流（海外誘客（インバウンド）及び国際コンベンション）について

横浜への外国人来訪者数は、56万3,500人（平成21年の本市への外国人来訪者数の推計値）で、昨年に比べ12万2,300人の減となっている。なお、平成22年は羽田空港国際化や中国人個人観光ビザの発給要件が緩和されるなど中国市場を対象とした誘客プロモーションの好機に当たり、上海万博の日本産業館への出展と横浜ウィークの開催、中国メディアへの広報宣伝、箱根などの近隣都市との連携などによるツアー等の商品開発にも取り組んでいるところである。

市内コンベンションの開催状況については、市内で開催された国際会議、国内会議、学術会議併催展示・イベントの合計で、平成21年の開催件数は656件、参加者数は約263万人で増加傾向となっている。

都市別の国際コンベンション開催件数の比較については、平成21年の横浜市での開催件数は179件で、東京23区、福岡市に続き第3位となっている。参加者総数が300人以上で、そのうち外国人が50人以上を占める中・大型国際コンベンションの開催件数の都市別比較では、東京23区の58件に続き、本市は52件と第2位となっている。

都市別国際コンベンション参加者数では、横浜市は32万7,513人で東京23区を抑えて3年連続で全国第1位となっている。

いずれのデータからも、横浜市は国内では、コンベンション都市としての地位を確立しつつある状況にあるが、国際比較になると第34位にとどまっている状況にある。

カ 上海国際博覧会を契機とした横浜プロモーションの実施について

横浜市では、羽田空港国際化や中国人個人観光ビザの発給要件の緩和などの流れを受け、観光地としての横浜の知名度を高めるため、上海国際博覧会日本産業館に出展を行った。出展期間の184日間のうち平成22年6月28日から7月4日までの1週間を横浜ウィークと位置づけ、日本産業館の屋外催事ステージにおいて、横浜の観光PRイベントを開催した。さらに上海市内の会場では、横浜ブランド展、観光及び企業誘致セミナーなど中国向け横浜プロモーションを集中的に実施した。実施内容は、日本産業館ステージイベント「横浜ウィーク/海浜浪漫之都・横浜」として、期間は6月28日から7月4日までの7日間、日本産業館の屋外催事ステージを活用して、横浜の知名度と旅行意欲が高まるようなイベントを市内企業等の協力により、日ごわりで開催した。

横浜ブランド展については、期間は6月28日から7月4日までの1週間（日本産業館ステージイベントと同じ）で、上海梅龍鎮広場にて、ヨコハマ・グッズ001等の横浜ブランドやヨコハマズ・ベスト・コレクションなどの横浜市内企業が製造・販売する食品や雑貨の展示販売や現地企業との商談会を実施した。

横浜観光セミナー、企業誘致セミナー、歓迎レセプションについては、7月2日に花園飯店において、市長のトップセールスによる観光及び企業誘致のプレゼンテーションと両セミナー参加者等の招待による歓迎レセプションを実施した。

キ 国際交流に関する文化・芸術の振興及びスポーツの振興について

文化・芸術の振興では、各文化施設において、国際交流に関連するさまざまな取り組みを実施しているところである。平成22年度は、横浜美術館でポンペイ展、ドガ展という世界の名品・名画を市民にごらんいただく展覧会を開催した。また、横浜みなとみらいホールでも、日中伝統音楽の響宴という日本と中国の音楽家が会したコンサートや世界的な指揮者、演奏家による各公演を実施したほか、市民と著名な指揮者との交流の機会も設けた。

文化、芸術を通じた青少年の国際交流では、横浜みなとみらいホール自主

事業の取り組みで、ヤングアメリカンズ・ジャパンツアー2010夏 in 横浜を開催した。

国際交流に関するスポーツの振興については、横浜市では、平成21年の世界卓球選手権横浜大会やトライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会などの国際大会が開催された。姉妹・友好都市及びパートナー都市との間で行われている青少年スポーツ国際交流では、平成22年度は、パートナー都市である台北市と仁川広域市と交流を行っている。

台北市との国際交流事業では、平成18年5月に横浜市と台北市がパートナー都市となったことを契機に、両都市間の相互理解を深め、友好親善を図ることを目的として高校生のバスケットボールチームを相互に派遣し、交流を行っている。平成22年度は台北市選手団19名の受け入れを行い、平成22年11月20日から23日までの4日間に親善試合を2試合行ったほか、学校訪問や日本文化体験などを行った。日韓ジュニアサッカー交流事業については、日韓共催で行われた2002 FIFAワールドカップの開催をきっかけとして、平成10年度から日韓のサッカー交流を開始し、翌11年度から仁川広域市と相互に選手団を派遣して交流を行っている。平成22年度は8月9日から12日までの4日間行われ、小学生16名を含む22名の選手団を受け入れた。親善試合のほか野外活動センターでバーベキューを行うなど、日韓の子供たちの中で交流を深めた。

6 当委員会で行った視察

当委員会では、次の3カ所の視察を行い、それぞれの視察先での事業等の説明を聴取した。

(1) 神奈川県立横浜国際高等学校

平成20年4月に開校した国際情報科の単位制専門高校。社会のグローバル化に対応し国際化・ICT化の進む日本社会、国際社会でリーダーとして活躍する人材を育成することを目的にしている。国際交流も盛んで、オーストラリア、ドイツ、中国、フランス、スペインの学校と交流している。外国語活動も盛んで、公立高校で初めてアラビア語の授業を取り入れた。

(2) 関東学院中学校高等学校

明治17年(1884年)に創立した横浜バプテスト神学校が源流の中高一貫校。海外研修、外国の学校との姉妹校交流が盛んで、オーストラリア、中国、韓国、台湾、アメリカの学校と交流を行っている。

(3) 横浜市立横浜商業高等学校

明治15年(1882年)に設立された横浜市立の商業高等学校。現存する県内公立高校として最も古い歴史を持つ。商業科と国際学科があり、平成15年度に開設された国際学科では、ニューヨーク修学旅行、国連国際学校世界学生会議への派遣、国内及び中国、台湾、フィリピンなどの高校生も参加する横浜学生会議の開催など国際交流活動が盛んである。また、国際交流だけでなく、小学校の英語教育のサポートなどの社会体験活動も盛んに行われている。

7 参考人の意見聴取

当委員会では2組の参考人から意見聴取を行った。概要は次のとおりである。

(1) 参考人1(直山 木綿子氏)

ア 日時

平成22年11月29日(月)午前10時から午前11時30分まで

イ 参考人

文部科学省 初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官

直山 木綿子氏

ウ 議題

外国語活動を通して子どもに身に付けさせたい力

エ 説明の概要

- ・学習指導要領が平成20年3月に改訂されたが、大きなポイントの一つが外国語教育の充実である。小学校では、平成23年度から全校の高学年に週1時間の外国語活動が入る。一方、中学校では、平成24年度には外国語が週1時間ふえ、3年間を通算すると一番授業数が多い科目となる。
- ・中学生を対象とした意識調査の結果によると、英語の授業がわからないという割合が他教科に比べ多い。また、他教科は学年が上がるにつれて割合が下がるが、英語だけは下がらない。
- ・京都市の教育現場において経験してきた中で、子供に言葉の力が足りない

ということを感じた。これは、駅の自動改札など非常に便利な時代になったが、スピーディーさを求めれば求めるほど、人と言葉でやりとりをするという機会が薄れてしまうことが原因と考えられる。

- ・言葉、母語の力がなくなると、「そうぞう」する力がなくなると考えている。「そうぞう」には2種類あり、イメージーションの想像とクリエイションの創造であるが、これがなくなったら、未来をつくり出す力がなくなり、生きる力が弱くなると思う。
- ・母語の力をつけるために、外国語の力をかりようと考えている。子供は初めて出会う外国語、例えば英語を一所懸命わかろうと、相手の顔の表情を読み取り、ジェスチャーも見て、一所懸命理解しようとする。母語のときには、それに慣れてしまっているからこそ、思っていることを伝えるツールとしての言葉に注意を向けなかった。しかし、あえてふなれな外国語を入れることで、子供たちは言葉の機能に注目していくことになる。
- ・思春期の子供たちの特色で、13歳ぐらいの子供になると人の目、特に異性の目が気になる。ところが、児童期は人の目を気にせずに、頭で考えるというよりも体験的に新しいものに柔軟に対応していくことができる。コミュニケーション能力の素地を小学校で十分に培いたい。
- ・小学校における外国語活動の特色は、なれ親しむこと、体験的な活動をたくさんすることである。一方、中学校では外国語の技能をつけることを第一のねらいとしている。
- ・国としても、小学校では、言葉の形にフォーカスを置くのではなく、言いたいことを何とか相手に伝えようという思いを育て、言葉そのものに興味を持たせるような外国語活動の準備を進め、平成23年度にうまくスタートを切りたいと考えている。

オ 主な質疑、意見（ : 委員の発言、 : 参考人の発言）

まずは小学校5年生と6年生の2年間で英語に親しむということだが、中学校に入り正確に英語を学ぶとなったとき、小学校の2年間で果たしてうまく生かされるのだろうか。

小学校の外国語活動の大きな課題は、小中連携だと捉えている。中学校の先生に小学校の外国語活動を十分に理解してもらった上で、これを生かしても

らう指導法が必要であると思う。一つは、小学校でやってきたさまざまな音声中心の活動を接続期に継続すること。もう一つは、小学校で使った教材、活動を中学校でも反すうすること。こうした指導法の継続により、小学校の2年間で中学校へうまくつながっていくと考える。

小学校の現場は、新しいことに取り組むということで非常に大変だと思う。教材の充実と研修が大事だと思っているが、英語を教えることはどうしても無理だという先生方への対応はどうしたらよいと思うか。

小学校で英語を教える先生の中には二つの気持ちがあると考えている。一つは、自身が小学生のときに外国語活動の授業を受けておらず、イメージがわからないことなどへの不安感。もう一つは、新しいものを教えることに対する負担感。この負担感の部分は、予算も絡むが新教材等により解消したい。気持ちの不安感の部分は、なかなかぬぐい去ることができないと思うが、先生方に申し上げているのは、英語そのものを教えるのではないということ。子供たちと密な関係を築いている担任が、子供たちに英語を使おうとする意欲や姿を見せ、子供たちのモデルとなってほしい。

英語教育はどうして小学校5年生と6年生を対象としているのか。小学校1年生から実施するべきと考える。

現場では、たとえ高学年だけであっても非常に不安感と負担感を持つであろうし、それを軽減するための教材や研修等には予算がとてかかる。そこで中学校との接続を考え、まず5年生からスタートしていこうという考えである。実験的に1年生からという小学校もあるがそれは例外で、現段階ではすべての小学校で5年生と6年生でしっかりやってもらうということを優先する。開始時期を早めることについては白紙の状態である。

外国語の学習では、コミュニケーションの達成感を感じて、初めて次の段階となる文字や文法に興味がわくのではないか。コミュニケーション能力の育成を目的にするのであれば、中学校段階であっても、英語を習いたての生徒を評価することはやめたほうがよいと思う。

確かに評価をしない方がよいという有識者もいる。しかし、それは現行の学習指導要領の非常に大きな変更につながる。今の段階では国としてそのような話は出ていない。

(2) 参考人 2 (鈴木 堅史氏及び鈴木 照世氏)

ア 日時

平成 22 年 11 月 29 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

イ 参考人

言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ

理事 鈴木 堅史氏

言語交流研究所

主任研究員 鈴木 照世氏

ウ 議題

多言語・多文化・多様性に開かれた国際交流を目指して

エ 説明の概要

- ・人為的な文法や発音の英語習得プログラムは、工夫されてはきたが、人間が自然に言葉を獲得していく仕組みに合っていない。
- ・最近の若い人たちは、海外に行ってもホテルへ宿泊し、ホームステイをしたがらない。しかし、いろいろな体験をした方が将来的にはプラスになる。
- ・多言語の環境で育った人のほうが、次の言葉の習得が速く、容易で、理解が深いということが証明されている。
- ・国際化となるとつい英語中心の話になるが、自分たちはいろいろな国の方と交流できるように、英語に限らない多言語を、勉強ではなく自然に親しめるようなプログラムをつくり、多言語・多文化・多様性に関わった交流を実現してきた。
- ・最近の子供たちは、ツイッターやネットでのコミュニケーションにはたけているが、実際に人と出会って、その人を通して世界を知ることはなかなか難しい。そこで、自分たちの活動では、人とのコミュニケーション、言葉を交わすということを大事にしていきたいと考えている。

オ 主な質疑、意見 (: 委員の発言、 : 参考人の発言)

ホームステイを受け入れる人は、参加費とか費用を払うのか。

基本的に、ホームステイ家族はボランティアである。外務省の交流などでは予算がつくこともあるが、ホストファミリーは交通費も含めてほとんど手弁当であり、行政等で財政的な支援を検討していただければと思う。

ホームステイを受け入れるに当たっての注意事項や事前に協議しておいた方がよいことは何かあるか。

最初から一所懸命にやり過ぎると疲れてしまって続かない。無理のない範囲で行うことが前提で、ちょっと一日ぐらいどこかへ一緒に出かけることなどが、かけがえのない体験になって、次第にいろいろな人に伝われば、ホームステイを受け入れる人も自然とふえてくる。

多言語の中で多文化・多様性というのが、はぐくまれることはよくわかった。自然に多言語を学ぶということが大事ということもよくわかったが、具体的にはどのような活動を目指しているのか。

ホームステイだけを行っているわけではない。横浜にも活動場所はたくさんあるが、普段は毎週集まってきて、いろいろな言葉で楽しんでいる。導入時期に文字は一切勉強しない。まず音が最初で、音から何か引っかかれば文字を見る。大人の場合、英語は音を聞くと文字を浮かべてしまい、そのことが外国語の習得の妨げとなっている。

8 委員会及び視察を通じた委員意見、今後の方向性等

委員会では、次の3つの論点を中心に討議した。

(1) 外国語教育や国際理解教育を初めとした子供への教育

ア 小学校・中学校等における英語等外国語活動の重要性について

国際舞台で活躍できる人材の育成は国力の増強につながる。近年、急速にグローバル化・ICT化が進む国際社会の中で、国家戦略として国を挙げて英語教育の強化・充実を図る他のアジア諸国に対し、日本では英語など言語政策分野への対応が大幅におくれていることが指摘されている。日本においても英語によるコミュニケーション能力が確実に求められており、本市は日本の国際都市としてこの分野においても国をリードしていく役目があると考えられる。

日本では、これまでは中学校から英語の授業を始めるのが一般的であったが、中学校において学年が上がるにつれ、英語が他の教科に比べ授業に対する理解の度合いが低くなるという現象があらわれている。このような問題に対処するためには、英語教育をいつの時期から、どのような形で始めるのか

ということも十分に考慮しなければならない。

13歳くらいの年齢は、間違えると恥ずかしいので人の目が気になる、特に異性の目が気になるという思春期を迎える年齢でもあるが、その一方、児童期、つまり小学生の子供たちは人の目を余り気にせず、単なる興味や好奇心から新しいものに柔軟に対応していくことができる（「コミュニケーションへの積極性」がある）という子供たちの特性を考慮すれば、小学校から英語教育を始めることは非常に効果が高いと考えられる。

子供を英会話教室に通わせたり、夏季休業中に語学留学させる家庭もふえてきているが、経済的に余裕のない家庭もあり、親の経済力によって子供の教育機会に格差が生じてしまっている。公立校だからこそ、すべての子供たちに均等に学習の機会を提供し英語等外国語を習得させるべきである。

「英語嫌い」の中学生が少なくなるよう、小学校の段階では音感覚やリズム感覚にすぐれているという特徴を生かした方法で学習する。そして、小学校では英語にかかわるきっかけととらえ、中学校の英語教育への橋渡しとして位置づける。このように小学校における「基礎づくり」のための英語活動、中学校における「基礎固め」のための英語教育を行うという、「小中学校間の円滑な接続」が非常に重要なことと考えられる。

現代はICT化の進展等により日常生活の中で言葉を使わずに済む便利な社会に変わってきたことに伴い、人から人へと言葉でやりとりする機会が奪われ、子供たちはコミュニケーション能力を失いつつある状態にあるとも言える。

小学校における英語活動は、自分の思いをきちんと相手に伝えることに対する関心を引き起こし、日本語を正しく使うことの重要性を再認識するという側面も持ち合わせているので、「コミュニケーション能力の向上」及び「言葉の力の育成」に非常に有効である。

また、英語等外国語学習は母語である日本語能力の発達を助けるだけでなく、二つの言語以上の学習をする子供は母語や英語以外の教科（数学や理科など）の成績アップも見られたという研究結果もあり、言語機能の発達を促進させ、表現力など情報伝達能力や論理的に考える力などの向上を促すことも実証されている。

このように、英語等外国語と日本語のそれぞれの能力の向上は、相乗効果を生み、想像力や創造力を育てる言葉の力が身についていく。想像力や創造力を失うと未来をつくる力がなくなってしまうとも言えるので、子供たちがこれからの社会を生きていくためには、言葉の力は特に重要なものと考えられる。

横浜市では歴史的に外国とのつながりも大きく、近年は特に在住外国人が多くなっており、学校や地域で異文化間による摩擦が生じている。今後ますます在住外国人（児童を含む。）がふえることが予想され、多文化共生社会を目指す本市としては人種差別などを生まないように異文化理解に努めることが必要である。英語等外国語活動を通して異文化を学び、多様な価値観を幅広くむことができると考えられる。

イ 今後本市が取り組むべき方向性

- ・ 学校で学習した英語の実践の場、英語学習へのモチベーションを高める機会・場所をさらに創出するために、短期留学に準ずるような効果が期待できる「英語村」事業を拡大する必要がある。都筑小学校で実施した学校版「英語村」を参考に、各区での展開を検討する必要がある。

毎年イベント的に開設する方式から常設方式へ転換することも検討する必要がある。その場合の会場については、費用・波及効果を分析の上確保すべきである。費用を抑制するという視点では、空き教室が多数発生している学校を活用することが考えられる。波及効果を高めるという視点では、国際関係機関が集積し、観光地でもあるみなとみらい21地区で会場を確保することも考えられる。

スタッフについては、これまでも市民ボランティアの方々に活躍いただいているが、ワールドカップや各種国際コンベンション等で活躍いただいたボランティアを多数活用し、教員の負担を軽減するべきである。

体験メニューについては、ゲーム的要素に加え、社会体験・職業体験の要素を加え、魅力を高めるべきであり、より本物らしさを追求するために企業スポンサーを確保するべきである。この場合、社会体験・職業体験を行っている企業を誘致する方法で進めることも考えられる。

また、親子で学べるような環境もつくることが効果的であると考えられる。

- ・ 小学校で英語の授業を行うのであれば、本来は専門の資格を持った教員に当たらせるべきである。そのため、英語に精通する日本人を中心とした人材を教育し、本市独自の小学校英語講師として採用することを検討していく必要がある。

現状では、通常の小学校教員すなわち担任に当たらせることになるが、担任の役割は児童との間で構築された信頼関係を背景に、児童が英語に興味を持つように導くこととし、AETとの役割分担を明確にした上で小学校教員を養成する必要がある。特に、英語教育は小学校教員にとって未知の分野であり、かつ、英語が得意ではない教員もいることから、教員に過度の負担がかからないよう、適切な研修を実施するなどのフォローアップを構築する必要がある。

また、教員のみならずボランティアの役割が重要であるため、能力の高いボランティアを養成する機関を設ける必要がある。

- ・ 中学校での英語教育に関しては、中学校全校を英語教育推進校とし、すべての生徒の英語能力を向上させるよう努めるべきである。まずは「小中学校間の円滑な接続」を図るために、中学校での英語授業の開始時期に、小学校英語授業の振り返りを行うなどスムーズに移行できる仕組みを検討する必要がある。

「英語嫌い」をつくらないため、「使える英語」を身につけるため、中学生になっても、楽しんで英語でのコミュニケーションを行う機会を設けるべきである。教員の負担をふやさないように、区役所やボランティア団体と連携して取り組む必要がある。

- ・ 児童・生徒が学習した外国語を身近な地域で披露したり、コミュニケーションを行う機会を創出するべきであることから、各区役所は学校や国際関係団体等と連携して、このような機会をふやす必要がある。

- ・ 高校生を中心に、簡単な通訳や案内をボランティアで行う仕組みをつくり、また、コーディネートする必要がある。

外国人が参加するコンベンションやイベント等では、通訳や案内を通して、外国人とコミュニケーションを行う機会を得ることができる。このようなみずからの語学力を実践する機会は、みずからの達成レベルの確認となり、さらなるステップアップにつながっていくものと考えられる。

とりわけ外国人の子供たちの訪問団が横浜の子供たちと交流する場合（合同合宿、スポーツ大会等）、単なる通訳としての役割だけでなく、双方の子供たちのコミュニケーションのきっかけをつくるというかけ橋の役割を担うことができ、効果的であると考えられる。

- ・ 外国語は母国語を習得する過程と同じ過程で習得するべきであるが、我が国の英語教育はそのようになっているとは言いがたい。文法や単語の詰め込みが原因となって、外国語教育では外国語嫌いを発生させてしまう場合がある。また、このほかにも外国語嫌いになってしまう場合もあると想定されるので、それらの要因について研究する必要がある。

- ・ 小学校・中学校等における外国語教育を効果的に進めていくに当たり、積極的に外国語教育に取り組んでいる他のアジア諸国の教育方法を調査・研究すべきである。

- ・ 世界にはさまざまな民族が生活しており、それぞれの民族が独自の文化を持っていることを、子供のころから教え、お互いに理解し合うことが国際平和につながっていくと考える。その第一歩として、近隣諸国に目を向けるべきである。その意味で、外国語教育においても、英語教育に加え、他のアジア諸国の言葉、とりわけ韓国語・中国語・ロシア語などの隣国の言葉に触れる機会や学ぶ機会を設けることも必要である。

(2) ホームステイや姉妹校交流などの子供世代の交流や体験

ア ホームステイ等の重要性について

昨年度の国際文化都市特別委員会では、議論を重ねた結果、今後の方向性として「次世代を担う子供たちの国際性を養うことが重要であり、幼少期からの国際理解・国際教育が不可欠と言える。これに加え、高校生・大学生世代を中心とした海外諸都市との相互ホームステイ事業を推進するべきである。本人や親の不安を解消するためにも、まずは、本市の海外事務所等が設置されている都市と始めることが望ましい。また、子供たちがホームステイ等で海外との交流を始めると、おのずと親世代も関心が高まるという効果も期待できる。」とし、提言として「次世代を担う青少年の国際性を養うため、高校生・大学生世代を中心とした海外諸都市との相互ホームステイ事業を推進すること」を掲げた。

実際にホームステイに参加した人の声として、「人との出会い・交流」、「異文化の体験学習」、「異なる食文化に関する体験」、「家庭生活の経験」などがホームステイをしてよかったこととして挙げられている。また、ホームステイをして変化したことについては、「相手国の人に対するイメージ」が挙げられている。このようなことから、ホームステイを通じて外国の事情や異文化について理解を深めることや、異なる文化を持つ人々と積極的にコミュニケーションを図ることは、自分自身や母国を改めて見直す上で重要であると考えられる。特に、柔軟な対応ができる人生の早い時期から直接異文化を体験させる機会を提供することは効果的であると考えられる。

また、ホームステイの体験は、学習した英語等の外国語を実践的に使う絶好の機会となり、さらに、語学力を高めようとする契機にもつながることから、留学や国際交流・国際貢献活動への展開も期待できるものであり、諸外国との友好親善の増進に寄与するものと考えられる。

イ 今後本市が取り組むべき方向性

- ・ 高校生・大学生世代を中心とした海外諸都市との相互ホームステイ事業を制度化し推進する必要がある。

そのために、ホームステイをしてみたい人、受け入れをしてみたい人の

情報を取りまとめて、広報、情報共有、紹介、マッチングなどを総合的に
行う仕組みづくりをする必要がある。

現在、国際政策室や横浜市国際交流協会等でホームステイに関する支援
を行うこともあるが、行政がホームステイ事業そのものの実施主体となる
には限界があることから、市当局はフィルムコミッション事務局の仕組み
を参考とし、支援組織について検討する必要がある。この場合、行政が必
ずしも人や資金を提供するというのではなく、既存の組織を活用するこ
とで、その組織が行政という信頼性を後盾に、学校との連携、情報一元
化、手続のワンストップ化などの機能を果たすことも期待できる。

- ・ ホームステイを行っている人たちの間でネットワークを構築し、ホーム
ステイ参加者、受入者からの体験談や、心構え・注意事項・効果的対応策
などの情報をまとめて、積極的にPRするとともに、個人的にホームステ
イを行っている人たちへの相談窓口の機能を果たすこととすれば、関心が
あったが踏み出せなかった層を掘り起こすことも期待できる。

また、時期ごとの観光・イベント情報も提供し、横浜でホームステイを
した人に横浜ファンになってもらい、本国へ帰った後もリピーターや横浜
の広告塔になってもらうようにする必要がある。

- ・ 学校教育の中で交流や体験の機会を拡大させるべきである。そのため、
高校を中心に外国の学校との相互留学を制度化・拡充する必要がある。ま
た、姉妹校交流など外国の学校との交流事業が拡大・充実するような仕組
みをつくる必要がある。

外国から横浜への修学旅行、国際スポーツ大会参加等は、学校間交流に
発展する絶好の機会と考えられ、これを推進する仕組みをつくる必要があ
る。

身近な取り組みとして、文化祭・学園祭を活用した交流の場づくりも効果
的であると考えられる。

学校間交流の取り組みが学校内部での情報共有にとどまらず、広く市民、
市内学校に伝わるよう広報していく必要がある。また、表彰制度などイン

センティブを与える施策を行うことが効果的であると考えられる。

また、現在、横浜商業高等学校と南太田小学校で英語交流を実施しているが、小学校・中学校間の英語交流、高等学校と小学校・中学校の間の英語交流など世代を超えた交流や、本市と姉妹都市提携先などの子供たちが英語でEメール交換ができる友達（キーパル）をつくるなど、学校単位での交流を行う必要がある。

- ・ 市内の国際交流ラウンジ等で開催されているイベントの機会を、外国語を一所懸命勉強している子供たちが、実地訓練として学んだものを発揮してもらい機会としてそのイベントをとらえることが重要である。まずは子供たちが気軽に参加し、交流できるような仕組みをつくる必要がある。
- ・ 子供同士の国際交流の方が、大人同士の場合と比べて打ち解けることが早いという効果が考えられる。高校生が交流の主体となる場合、自分が学んできた語学等を大人ほど緊張せずに披露する場面もつくれて、有意義であると考えるので、高校生等が主体となった交流の仕組みをつくる必要がある。
- ・ 留学や交流目的だけではなく、発展途上国でホームステイをしながらボランティア活動を行う高校生や大学生もふえてきており、国際協力機構などの諸機関とも連携しながら、こうした形態のホームステイに対しても支援していく必要がある。
- ・ 企業と連携した留学生支援、国際交流を推進する必要がある。例えば、市内に社員寮を保有する企業に協力を求め、社員寮の空室に留学生を居住させ、国際学生会館に準じる役割を持たせることで、交流の機会を創出することが期待できる。その際、外国の学生だけでなく、日本の学生も受け入れれば、その中で学生同士の国際交流も可能となる。

(3) 姉妹・友好都市、パートナー都市等との交流のあり方

ア 課題

各姉妹・友好都市との交流は、国際政策室が担当しているが、近年は行政機関同士の交流が主となってきた。

各友好委員会は設立してから長期間が経過しており、おのこの交流の程度に差が生じている。また、市民による運営にウエイトが移ってきたが、活発な交流を続けることが容易でない団体も生じており、市はこの状況を把握し積極的にかかわっていかようとしているようではあるが、そのことがこれらの団体の運営に携わっている人たちには十分に伝わっていない。

市が関与せず市民だけで姉妹・友好都市との交流を企画し訪問した場合、単なる観光の枠を超えられず、相互に文化を紹介し合うまで交流が深まらないおそれがある。

横浜市が行う国際交流は、市役所（関内地区）またはその近辺で行われることが非常に多い。また、人口が約370万人と非常に多く、面積も広い自治体であることから、実施した交流事業が市民個人々人にとって身近に感じることが容易ではない。

国際交流に市民が関心を持ったとしても、個人として国際交流に取り組むには、費用や手間の関係でみずから参加するという意識にまでは至りづらい状況にある。

イ 今後本市が取り組むべき方向性

- ・ 横浜市民が主体・主役となる都市間交流へ転換する必要がある。

市長・副市長や国際関係部署等公務員同士の交流だけでなく、市民を巻き込んだ形での交流とする必要がある。多くの市民が主体的にかかわることによって市民の国際感覚が培われることが期待できる。

大都市であるがために、実施した交流事業が市民に身近に感じられないという課題を解決するために、市民交流は区役所を主体となるように切りかえることも検討する必要がある。

既に中区と仁川広域市の中区は交流事業を行っているが、例えば、区民まつりなどのイベントの際に、区が姉妹・友好都市、パートナー都市

等との交流を図るなど、区の力を活用していくことできめ細かな交流につながる。区にとっても、区民との協働で交流事業を展開することにより、区の特徴を生かしながら、区民の交流事業への参加意欲を高めることができると考えられる。なお、区が主体となった場合でも、その総まとめ的なものや、市相互の公式の交流行事等については、国際政策室が所管するものとする必要がある。

- ・ 各姉妹・友好都市の友好委員会については、活動内容を精査した上で、各々の友好委員会、交流事業のあり方を見直す必要がある。本市は国際交流を推進する立場であるから、友好委員会をすぐに廃止するという選択は困難であろうが、そうであれば、友好委員会ごとに、交流が盛んになる方策を具体的に検討する必要がある。

毎年、すべての姉妹・友好都市と大がかりな交流を行うことは予算等の面から現実的でない。市が全体を把握した上で、バランスをとりながら、また長期的な視野を持って計画的に活動を支援する必要がある。

- ・ 企業間の国際交流、各種団体間の国際交流も効果的であるため、市としてこれらの交流を支援する仕組みをつくる必要がある。

- ・ イベントなどで具体的な交流があったときにだけ市民に広報するのではなく、往来等の交流がない時期も姉妹・友好都市との交流状況等を日常的に情報提供しておく必要がある。

市民の関心を高めるために、姉妹・友好都市、パートナー都市等の文化・観光情報や交流事業の様態を動画にして、広く市民に公開する必要がある。インバウンドの視点からも、姉妹・友好都市、パートナー都市等に向けて横浜の情報を動画やブログなどで提供することが効果的である。

- ・ 姉妹・友好都市、パートナー都市等との交流において、次代を担う子供たちが果たす役割は極めて重要である。外国語教育や国際理解教育に

より国際感覚を身につけた子供たちが、気軽にホームステイや姉妹校交流の場に参加できるような支援を行い、各都市との活発な交流につなげていく仕組みをつくる必要がある。

- ・ 姉妹・友好都市、パートナー都市等については、文化の多様性という観点からすれば多種・多様な地域との交流が必要であり、市内で開催される各種国際コンベンション等を契機として、アフリカや南米、オセアニアなどのこれまで交流を行っていない地域とも交流を進めていくべきである。また、友好関係を深めるために、姉妹・友好都市等の既存の枠組みにとらわれることなく、さまざまな形式での交流を進めていくべきである。

まとめ

本国際文化都市特別委員会は、平成21年度に新規に設置され、今年度は2期目の活動となったが、1期目の委員会報告書（太田委員長）を踏まえ、継続性のある調査研究活動に取り組んだ。このようなことから、平成22年11月開催の本委員会では、1期目の委員会提言に対する市当局の取り組み状況を聴取し、提言の実現に向けた一層の取り組みを要望した。

本委員会では、各委員が非常に熱心に委員会活動に取り組み、「外国語教育や国際理解教育を初めとした子供への教育」、「ホームステイや姉妹校交流などの子供世代の交流や体験」及び「姉妹・友好都市、パートナー都市等との交流のあり方」以上3分野について、視察結果等も踏まえ、活発な意見を交換することができた。

この意見交換を整理したものが前項の「委員意見、今後の方向性」である。記述内容は、本年1月に策定された横浜市中期4か年計画の趣旨にも合致するものと考えており、「今後の方向性」で記述された提案内容を、本委員会の調査結果とし、市当局の対応を望むものである。

市当局におかれては、1期及び2期（今期）の提言・提案の実現に向け、一層の取り組みを要望するとともに、次年度以降についても、随時市会へ進捗状況を報告することを求める。

一方、国際交流、市民や都市の国際性等に関する市会としての調査・研究は、ま

だ十分なものとは言えず、次年度以降も積極的に調査・研究を進めていく必要がある。また、国際政策室等本市担当部門には、調査研究に資する情報提供等の側面支援を求めるとともに、議会局の国際関係補佐機能の強化を検討すべきである。

なお、市の職員の中にも、市の海外事務所での勤務や外務省との人事交流の経験がある者、JICAの海外青年協力隊に参加した者など、長期間にわたり海外生活を経験した国際的な人材は豊富なはずである。このような人材を生かすことも、国際交流を進めていく上で非常に必要なことである。このような職員はさまざまな部署に散在しているため、また、現在の担当業務と異なるため、一堂に会して意見を交わすという機会がないと思われる。そこで、気兼ねなく発言することができる意見交換会のような、アイデアを出してもらい機会をつくり、施策の推進に役立てる必要がある。また、市の職員が海外諸都市の先進事例を研究したり、交流・支援を行うために海外への出張・派遣・人事交流を行うことは、今後の横浜、日本の発展を支える人材育成に非常に効果があると考えられる。

横浜市議員においても、海外の先進事例を直接調査・研究し、政策提案を通して、市政の発展に積極的に結びつけることが重要である。委員会行政視察方法の見直しを踏まえ、今後は都市間交流の実態について訪問調査を行うための委員会統一行程での視察を期待するものである。

最後に、本委員会報告書を踏まえた市当局等の取り組みにより、横浜市民、特に次代を担う子供たちの国際性がより一層向上し、もって、横浜市民が国際社会で活躍し、さらには国際平和に貢献していくことを強く期待する。

国際文化都市特別委員会名簿

委員長	松本敏	(民主党)
副委員長	横山正人	(自由民主党)
同	太田正孝	(無所属クラブ)
委員	川口正寿	(自由民主党)
同	関勝則	(自由民主党)
同	畑野鎮雄	(自由民主党)
同	星野國和	(民主党)
同	森裕之	(民主党)
同	斎藤真二	(公明党)
同	仁田昌寿	(公明党)
同	河治民夫	(日本共産党)
同	藤田みちる	(ネット横浜)
同	片桐紀子	(無所属)